

平成 25 年 5 月

株式会社ヘルスに関する新聞報道について(お詫びとお知らせ)

一般社団法人日本ホームヘルス機器協会



当協会は、家庭用医療機器等の技術の向上と品質・有効性・安全性の確保、流通及び販売の適正化を図ることにより、国民の健康の自主的な保持増進と家庭用医療機器産業等の健全な発展に寄与し、国民福祉の向上に貢献することを目的として事業活動を行っています。

さて、平成 25 年 4 月 18 日、19 日に朝日新聞をはじめとする報道におきまして、当協会の会員であります株式会社ヘルスの家庭用医療機器パワーヘルスを「高血圧や糖尿病も治る」などと効果を口頭で誇大に謳って売り込んでいたことが不当景品類及び不当表示防止法に違反する恐れがあるとして、消費者庁が株式会社ヘルスの全国各地の営業所に立入検査に入ったという報道発表がありました。

当協会では、消費者相談室を設置しており、消費者の皆様からの情報をもとに会員に対して、必要に応じ改善指導を行っていますが、このようになったことは誠に残念であります。

消費者の皆様、関係者の皆様に大変なご迷惑をおかけすることになりましたことを、心からお詫び申し上げます。

家庭用電位治療器を製造販売している会員におきましては、平素当協会より刊行している「家庭向け医療機器適正広告・表示ガイド（自主基準）」等により活動しているところですが、この度の報道を真摯に受け止め、法令遵守の徹底に努めてまいります。